

令和 8 年度 修 繕 仕 様 書

修 繕 名 トラックスケール修繕

修 繕 箇 所 元荒川水循環センター（桶川市小針領家地内）

修 繕 大 要

修繕期間： 契約日～令和 9 年 2 月 2 6 日

修繕内容： 元荒川水循環センターに設置されているトラックスケールのデータ処理プロセッサ更新及び劣化機器・部品の交換、分銅による検量調整並びに更新後の検定受験作業一式

対象機器： 1 トラックスケール（電気抵抗線式はかり） 1台

本修繕費内訳書

[illegible]

機器費明細書

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

特記仕様書

トラックスケール修繕

令和 8 年度

公益財団法人埼玉県下水道公社

目 次

第 1 章 共通

第 2 章 対象機器

第 3 章 修繕内容

別表 交換部品等一覧表

図面

第 1 章

共 通

1 適用範囲

この特記仕様書は、本修繕に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社修繕標準仕様書を補足する必要な事項を定めるものとする。

2 概 要

本修繕は、元荒川水循環センターに設置されているトラックスケール設備を長期にわたり円滑に稼働させるため実施する。

3 適用規格

次の諸規定を遵守すること。

なお、規定は本修繕契約時における最新版を使用する。

- ・ J I S
- ・ J E C、J E M
- ・ 電気設備技術基準
- ・ 機械設備工事一般仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事一般仕様書・同標準図（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備工事必携（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事必携（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備工事特記仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事特記仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備標準仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（国交省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（国交省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 埼玉県機械設備工事特別共通仕様書
- ・ 埼玉県電気設備工事特別共通仕様書
- ・ 埼玉県建築工事实務要覧
- ・ 埼玉県土木工事共通仕様書

4 対象機器

対象機器は、第 2 章のとおりとする。

5 修繕内容

本修繕内容は、第 3 章のとおりとする。

6 注意事項及び条件

注意事項及び条件は次の事項のとおりとする。

- ・ 据付作業は正確に行い、長期の使用に十分耐えられるものとする。
- ・ 施工に電動工具を使用する場合は、保護装置を介して施設の運転に影響を及ぼさないようにすること。
- ・ 設備停止及び部分停電を必要とする場合は、予め監督員と打合せを行い、停止時間及び停電時間の短縮に努めること。
- ・ 施工前または施工後に行う C/C 盤等の電源遮断や電源投入は監督員、現場代理人等の立会いの下で行い、施工中であることを表示すること。

- ・受注者が電源を用意して使用する場合は、電気主任技術者の承諾を受けること。移動型自家発電機（10kW以上）を使用する場合は、経済産業省に届け出ること。
- ・枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省）によるものとし、足場の組立てについての種類、機材性能、使用方法等については「手すり先行工法による足場設置基準」によるものとする。
- ・石綿（アスベスト）の恐れのある場所は確認を実施し、必要に応じて対策を行うこと。
- ・高所及び地下における作業は、転落に十分注意し、必要な安全対策を講じること。
- ・酸素欠乏危険作業場所及び類似の危険作業においては、法令で定められた作業主任者講習や特別教育終了者以外の者が業務に就かないこと。また、作業主任者を選任すること。
- ・管渠、槽内など酸素欠乏、有害ガス等が発生する恐れがある場合は、施工前にその有無を硫化水素・酸素欠乏危険作業主任者が測定し、安全を確認したうえで実施する。施工時は常時測定監視及び換気を行うこと。なお、硫化水素・酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了書の写しを施工計画書又は作業要領書に添付すること。
- ・作業中に異常があった場合は、直ちに作業を中断し監督員に連絡すること
- ・有害ガスの飛散その他事故が発生した場合は、直ちに監督員に連絡するとともに必要な応急処置を行うこと。
- ・万が一事故が発生した場合に備え、緊急連絡体制を整えておくこと。
- ・危険な作業範囲内には、立ち入らぬよう標識・バリケード等を設置し、吊り荷重の確認を行い、作業に見合った適切なクレーン車等を用いて実施すること。
- ・施工にあたり発生する現場発生品は、受注者が適正に処分すること。
- ・修繕期間中は、修繕用看板を設置すること。

7 負担区分

施工にあたり、次に掲げるもの以外の消耗品等は受注者の負担とする。ただし、使用については取扱いに十分注意し、監督員の指示に従うものとする。

- ・用水
- ・試験用電源（AC100V-15A以下に限る）
ただし、停電時、停電作業時等で発注者が電力を供給できない場合は、受注者が発電機等を用意して実施すること。
- ・既設照明設備
- ・その他、監督員が認めたもの

8 建設副産物情報交換システム（COBRIS）への入力等について

受注者は、建設副産物の処分等に関し、建設副産物情報交換システム（COBRIS）を用いて本修繕工事完了後に再生資源利用（促進）実施書を作成し、監督員に提出すること。

9 下水道施設台帳システムに係る電子データの提出

本修繕工事の結果について、公社が指定する様式（電子データ）に情報を整理し、電子データを提出する。

なお、詳細については、監督員と協議を行うものとする。

10 環境配慮への取組

環境負荷の低減や汚染・事故防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域・住民への信頼性の向上を図ることを目的とし、公益財団法人埼玉県下水道公社が行う環境に配慮した活動に積極的に参加すること。

11 成果品の電子納品について

受注者は、公益財団法人埼玉県下水道公社修繕標準仕様書の提出書類一覧表に定める報告書、写真、完成図書を電子データ（PDF 形式）で提出すること。また、電子データで提出した場合は、紙面での提出は不要とする。

12 その他

本修繕に関連する作業について、発注者が調整し、受注者はこの関連作業について円滑施工に協力すること。

第2章 対象機器

1 トラックスケール（電気抵抗線式はかり） 1台

型 式：MLC-1F-30T-3010（4P）

秤 量：30,000kg

目 量：10kg

載台寸法：3×10m

器物番号：CC17-3027-0

製 造 者：株式会社クボタ

製造据付：平成29年3月

第3章 修繕内容

1 トラックスケール

- ・ データ処理プロセッサの更新
- ・ 更新に伴う劣化摩耗品（別表交換部品等一覧表）の交換調整一式
- ・ 更新時の分銅による検量調整作業一式
- ・ 更新後の検定受験及び試運転調整一式
- ・ 補修塗装
- ・ 本修繕に関わる発生材の適正処分

別表

交換部品等一覧表

設備名	品 名	参 考 型 式	数量	単位	備 考
トラックスケール	データプロセッサ	SP-600-A KS-C210TS指示計収納	1	台	機器
	伝票プリンタ	MPT-130S 3.5インチスロット式	1	台	〃
	卓上 I Cカードリーダー		1	台	〃
	操作ターミナル	CU-550IC-130S フーカ（一時側電源） インターホン中継ボックス付	1	台	〃
	ロードセル	GC1-H-25T-C3 上下負荷金具、ケーブル付	4	台	〃
	ジャンクションボックス	DJ-ST-6	1	個	材料

※トラックスケール載台、操作ターミナル用スタンド、I Cカード、計量伝票、各ケーブルは既設を流用するものとする。

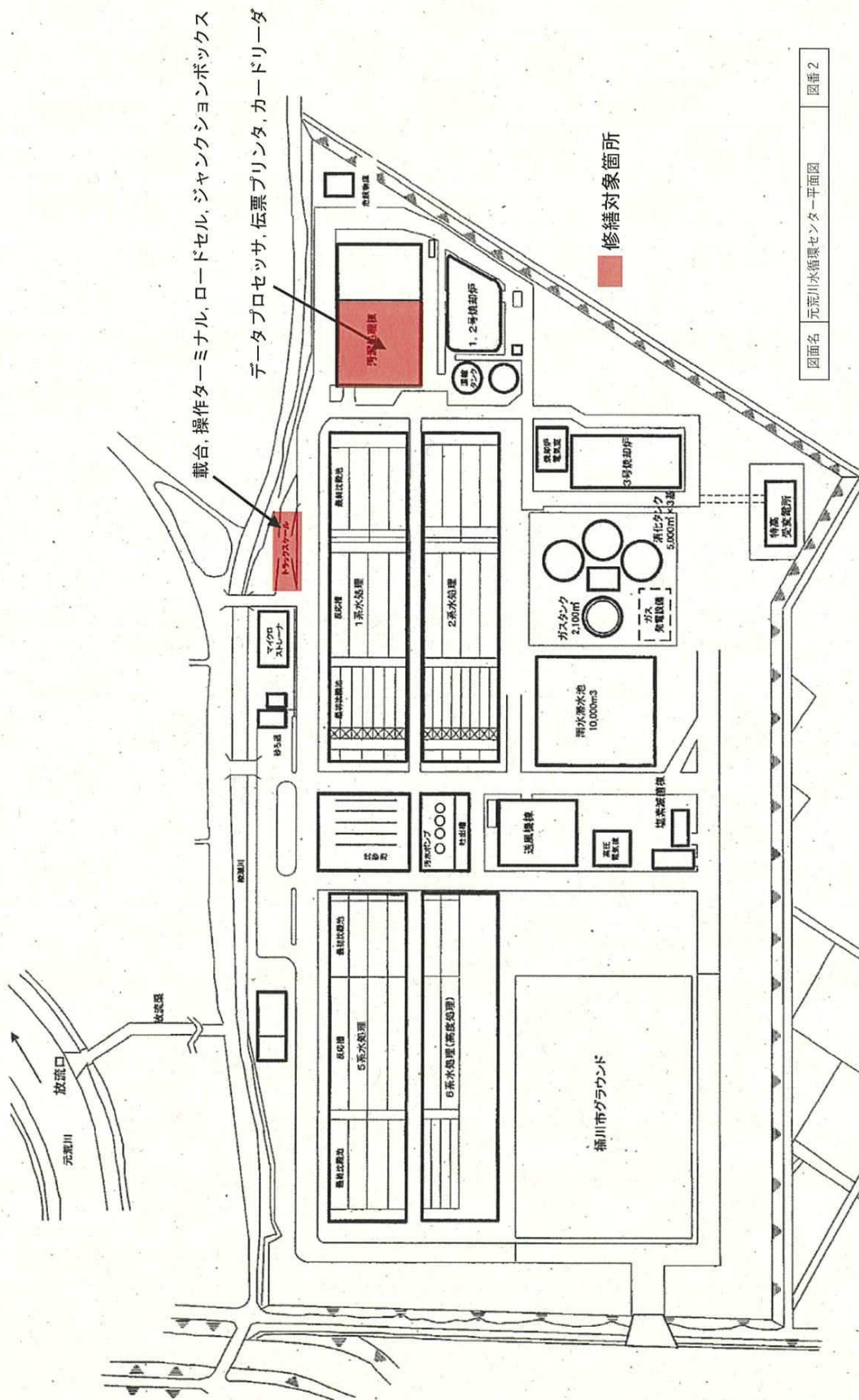
図面一覧表

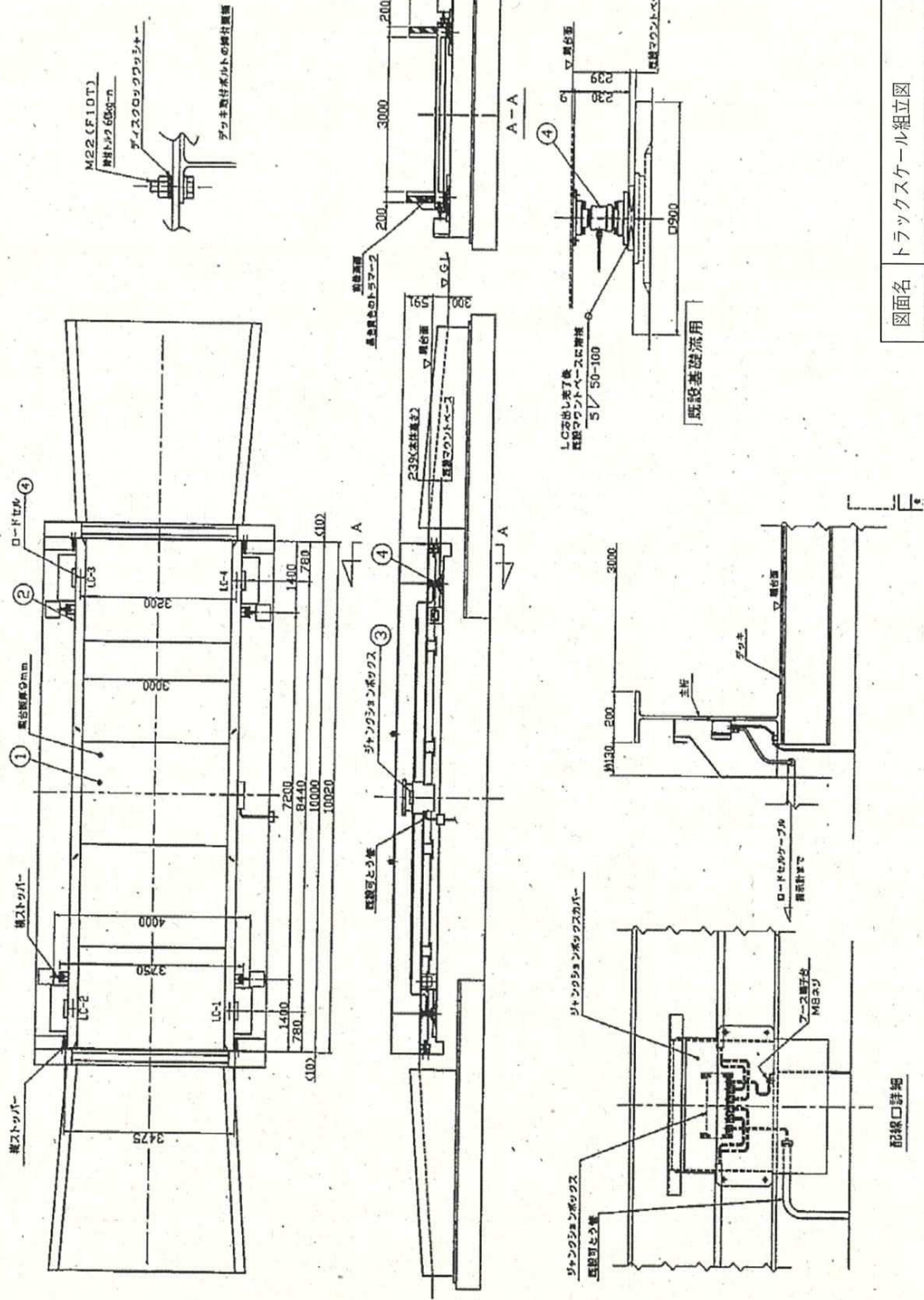
図 番	図 面 名
1	元荒川水循環センター位置図
2	元荒川水循環センター平面図
3	トラックスケール組立図
4	トラックスケール計装ブロック図



図面名 元荒川水循環センター位置図 図番 1

元荒川水循環センター施設平面図





図面名 トラックスケール組立図 図番 3

